

令和6年度（2024年度） 第2回吹田市入札等監視委員会 議事録

- 1 開催日時 令和6年11月5日（火） 午後1時30分から午後4時30分まで
- 2 場 所 吹田市役所 低層棟3階 研修室
- 3 出席委員 （委員長） 小野 憲一
（委員） 櫛部 幸子
（委員） 長谷川 佳彦

4 会議の概要

- (1) 令和6年（2024年）4月1日から令和6年（2024年）6月30日までに締結した入札・契約方式別の発注案件の状況及び指名停止の措置の状況を委員に報告した。
- (2) 同期間に契約締結した予定価格が250万円以上の入札・契約案件のうち、委員が事前に抽出した次の案件について、所管室課の担当者同席の上、審議を行った。

案件	案件名
1	吹田市立千里第二小学校トイレ改修工事（機械設備工事）
2	吹田市国保健康診査受診票印刷・封入封緘業務 （旧）北消防署産業廃棄物収集運搬・処分業務
3	都市計画の立案等に係る基礎的調査業務
4	令和6年度 資源循環エネルギーセンター環境測定業務
5	吹田市高齢者・介護家族電話相談業務【長期継続契約】
6	吹田市立北千里・山田・南吹田市民体育館床塗修繕
7	マンホールポンプ取替工事（高川）
8	吹田市立竹見台中学校校舎大規模改造2期及び昇降機設置工事監理業務
9	吹田市立吹二留守家庭児童育成室ほか4か所管理備品（エアコン）購入業務

- (3) 契約候補者の選定に当たり、プロポーザル方式の実施を予定している次の案件について、所管室課の担当者同席の上、その実施の適否の審議を行った。

案件	案件名
1	吹田市生活困窮世帯の子どもの学習支援教室運営業務
2	健都イノベーションパーク利用事業（第2アライアンス棟）
3	吹田市立中学校における部活動管理運営等業務（拡充）

- (4) 令和5年度(2023年度)吹田市入札等監視委員会委員からの意見の対応状況を委員に報告した。

5 議事録

(1) 入札及び契約手続等の運用状況の報告について

○**小野委員長** 委員長の小野でございます。本日は皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、次第1の「令和6年4月から令和6年6月までの入札及び契約手続等の運用状況」について事務局から報告をお願いします。

○**事務局** (資料1に基づき説明)

(2) 抽出案件の審議について

【案件1】吹田市立千里第二小学校トイレ改修工事(機械設備工事)

○**小野委員長** この案件は辞退者が多く、残った1者が100%で落札しているのですが、頂いた資料を見ますと、ほかの機械設備工事の入札についても、同じような状況が起きていることが見受けられるのですが、機械設備工事特有の現象として理解してもよいのでしょうか。

○**契約検査室** 御指摘の点についてですが、昨年度末から、機械設備工事については入札不調が続いておりまして、建築一式や電気設備の工事ではこういったことがあまりないのですが、機械設備工事については、この案件と類似の事象が多いかと思えます。

○**小野委員長** 機械設備工事と電気設備工事はどのように区別されるのですか。

○**学校管理課** 機械設備工事については、主に給排水やトイレの衛生関係の工事、あとは換気、空調関係が該当します。電気工事については、機械設備に電気を供給する工事や電話などの通信関係、火災警報などに係る装置などが主なものになります。

○**小野委員長** 資料を見ると電気設備工事自体ではそんなに辞退者が出ていませんが、機械設備工事で多く出ていますよね。説明に書かれていることは、電気設備工事には当てはまらないということですね。

○**契約検査室** 今年度は工事の案件数も多く、最近の状況では電気設備工事も不調まではいかないのですが応札率も減ってきているようには感じておりますが、現時点では、同様の状況は無いものと認識しております。

○**長谷川委員** そもそも、この案件について、指名競争入札にした理由を教えてください。

○**契約検査室** 吹田市の工事の入札においては、原則、予定価格が1,000万円未満の案件は指名競争入札とし、それ以上の額では一般競争入札とすることとなっておりまして、本案件は予定価格が1,000万円未満でございましたので、指名競争入札とさせていただきます。

○**長谷川委員** 今回のようなことが起こらないよう、今後の改善策というのは何か考えていますか。

○**契約検査室** 説明書にも記載しておりますが、積算価格は工事担当課で適正に積算していると認識しており、人件費をはじめ、衛生器具などの部材の価格が高騰しているなか、予算の関係もありますが、先を読んで積算価格を積み上げるということと、また、技術者の不足ということも課題となっておりまして、年度ごとのばらつきがないように発注を平準化することで、事業者が人員を配置しやすくすることも考えられますが、どちらもすぐに解決は難しいものと考えております。

○**櫛部委員** 説明書の中でも落札率についての記載がありましたが、もう少し詳しく御説明をお願いします。

○**契約検査室** 予定価格を事前公表しておりますので、事業者も設計書などを見ながら、利益が出る価格を探っていった積算の結果、落札率が100%となったものと認識しております。

○**小野委員長** 分かりました。それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件2】吹田市国保健康診査受診票印刷・封入封緘業務、(旧)北消防署産業廃棄物収集運搬・処分業務

○**小野委員長** まず、吹田市国保健康診査受診票印刷・封入封緘業務についてですが、説明書の中で、実績のある事業者に見積りを依頼したとあるのですが、この事業者は入札に参加したのですか。

○**成人保健課** こちらの事業者は、入札にも参加いただいております。

○**小野委員長** 見積りは1者から取られたということでしょうか。

○**成人保健課** そのとおりです。

○**小野委員長** 複数の事業者から見積りを取らなかった理由は何かありますか。

○**成人保健課** この業務は今年度から成人保健課に移管されておりまして、前年度の予算要求時は、国民健康保険課という別の部署が担当していたのですが、参考となりそうな事業者1者から見積りを取ったということはお聞きしておりますが、なぜ複数ではなかったのかという理由まではお聞きしておりません。

○**長谷川委員** これは、内容としてはかなり単純な業務のように思うのですが、吹田市役所内の他の部署でも実施していないのですか。実施しているのであれば、そこからも情報が得られたように思うのですが。

○**成人保健課** まったく同じではないのですが、同様の業務を他部署でも実施していると思うのですが、前の担当部署においては、庁内の同様の業務で見積りを取るということではなく、他市で全く同じ業務を行っている事業者から見積りを取ることを優先したのではないかと考えております。

○**長谷川委員** 他市での落札率は把握されていますか。

○成人保健課 他市実績は把握しておりません。

○櫛部委員 1者から見積りが妥当なのかについて質問もありましたが、その1者をどう
いう理由で選ばれたのですか。

○成人保健課 前の担当部署の国民健康保険課から聞いている中では、この業務の実施を
検討するに当たって協議を進める中で、当該事業者から他市でも実績があるので、見積
りも示すことができるという話もあったのではないかと推測しております。

あと、補足になりますが、この事業者は業界でもかなり大手でございまして、そうい
う信頼性も鑑みたのかなというふうにも考えております。

○櫛部委員 大手の事業者なので、ここならば大丈夫だ、ということで見積りを取ったとい
うことなのですが、それにもかかわらず、落札率が極端に低くなった理由というのは、
数字的なところも含め、具体的に分かるのであれば教えてください。

○成人保健課 過去の見積りと、今回、落札した事業者の積算について、何が大きく異なっ
ていたのかというところですが、一番大きいところでは、説明書の最後にも書かせてい
ただきましたが、印刷物の単価でございまして、プログラム開発費用というところ
でございまして、この開発費用が事前の見積りでは100万円以上だったのですが、現在
の事業者には話を聞きますと、この費用は業務ごとに本当に差が大きく出る部分とのこ
とで、今回、我々が実施しようとした業務では、そんなに大きなプログラムを組まなく
てもよいので、費用を抑えることができたとのことです。

○櫛部委員 それでは、以後、このようなことがないようにどのように対応していくのか、
お考えをお聞かせください。

○成人保健課 本日も御指摘いただいているとおり、1者からの見積りではなく、新規事業
の実施に当たっては、複数者から見積りを取って適正な金額を考えるということ
とか、庁内で規模など類似の事業を実施しているのであれば、他市との違いもあります
ので、そこも勘案しながら、適正な予定価格の設定に努めていきたいと考えております。

○小野委員長 入札結果等閲覧台帳を見ると、1者だけが入札額が飛び抜けて高く、あと
はそんなに入札額は高くないのですが、この1者が見積りを出した事業者なのですか。

○成人保健課 見積りを取った事業者については、今回は入札額の桁誤りにより無効の扱
いとなっております、この1者ではございません。

○小野委員長 分かりました。それでは、この案件については特に問題がないものと考えま
す。

次に、(旧)北消防署産業廃棄物収集運搬・処分業務についてですが、私からは質問
ではないのですが、説明書を拝見すると、なぜこのような事態になったのか、理解でき
ましたので、今後は同様のことが起こらないよう、状況が変わったのであれば、入札前
に再度、見積りを取得するなど、対応をお願いしたいと思います。ほかの委員からも質
問がないようですので、この案件についても特に問題がないものと考えます。

【案件３】都市計画の立案等に係る基礎的調査業務

- 小野委員長 説明書の最後に、過去の実績に基づき、事業者から様々な提案がなされています、との記載があるのですが、具体的にその内容を紹介いただけますか。
- 都市計画室 特定のまちづくりの施策の検討ということで、地域を選び、ケーススタディを通して、どのようなまちづくりができるかの検討を事業者に進めていただいております。その中で、その地域でどのような利活用ができるか、こういった業種の誘致が可能かをお示しいただき、様々な提案を頂いているということで、記載させていただいております。
- 小野委員長 地域の特性を見て、こういう業種を誘致したらどうかといった提案がなされているということですね。ほかにはどのような提案がありますか。
- 都市計画室 公共施設の整備についても検討いただいております。所管とも話をしながら進めているところなのですが、所管の希望する諸室について、他市の事例や過去の実績を踏まえ、広さや機能などについても提案いただいております。
- 小野委員長 この事業者の行っている調査業務は、将来的に、この先、何年間くらい吹田市の都市計画の立案に役立ちそうですか。
- 都市計画室 人口動態と開発動向から分析をお願いし、過去のデータから将来の開発にどういった影響を及ぼすのかを町目別に分析を進め、一定地域をまとめ、将来の姿を出していくのですが、それが何年役立つかということを申し上げるのは現時点では難しいところです。将来の社会状況によっても変わってくるので、2050年あたりまで推計するように話は進めておりますが、将来の人口から見たまちづくりといったところで、今後数年はそれなりに有効ではあるかと思いますが、修正が必要な部分も出てくる場合もございます。
- 長谷川委員 調査結果については、少なくとも数年は有効だとの御発言がありましたが、その後に更に調査をすることもあるのですか。
- 都市計画室 将来の社会状況について、例えばコロナの流行だとか、その時々社会状況に左右されますので、現段階では調査を行うかどうかは申し上げることができません。
- 長谷川委員 今回、プロポーザル方式を採用したことを踏まえ、次回以降の実施に当たっての改善点などはありますか。
- 都市計画室 将来の吹田市のまちの姿を検討いただくため、業務の内容としては大きなものになっておりまして、もう少し具体的に評価基準を練ったほうがよかったのかなということとはございまして、こういう点をこのように評価するといったところをもう少し詳細にお示しするなど、将来、同様の業務を発注するに当たっては参考としたいと考えております。
- 櫛部委員 説明書にも記載があるように、今回選ばれた事業者は、次点の方より追加提案

が多くあったとのことですが、もう少し具体的にその提案の内容を教えていただきたいのと、今回の事業者はどの程度、これまでの実績があるのかも教えてください。

○都市計画室 評価された点ですが、市民ニーズの把握でありますとか、WEB アンケートを実施しますなどといった募集要項に記載のない提案があったり、また、人流データとって、GPS データを使って、人の流れを分析するといった提案もございまして、その点も評価されたものと考えております。また、プレゼンの内容についてもより具体的でしたので、その点も評価が高かったと思います。今回の事業者につきましては、吹田市でも同様の都市計画系の計画の策定しておりますし、他の大きな自治体でも実績がございます。

○櫛部委員 それでしたら、過去の実績も踏まえ、今回の追加提案についても、実現可能性は高いということですね。

○都市計画室 おっしゃるとおりです

○小野委員長 それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件４】令和６年度 資源循環エネルギーセンター環境測定業務

○櫛部委員 入札者は一定数、確保できていますが、この予定価格の算定根拠について、もう少し詳しく教えてください。

○資源循環エネルギーセンター 予定価格の算定根拠ですが、資源循環エネルギーセンター内で測定を行うに当たって細かく項目分けがなされており、それを令和６年度の運転計画に照らし合わせて、それぞれの単価に合わせて積算をしたものとなります。

○櫛部委員 令和５年度の落札業者から見積りを取ったとのことですが、他社にもお願いするとか、複数者から見積りを取るような選択肢はなかったのでしょうか。

○資源循環エネルギーセンター 積算に当たっては、必要に応じ見積りを取るようになっておりますが、令和７年度の予算要求につきましては、令和６年度に応札した複数の事業者から見積りを取るように改善しております。

○長谷川委員 入札結果等閲覧台帳を拝見しますと、落札者以外の事業者の入札額がかなり高くなっているのですが、その理由は分かりますか。

○資源循環エネルギーセンター 確実な理由は我々も分からないのですが、考えられる要因としては、事業者が持っている測定機器や事業者の立地条件などによって金額を積算されているものと考えております。測定項目が２,０００件ほどございますので、立地も影響しますし、有している測定機器により、下請発注ではなく自社で施行できることなどもその事業者の強みになるのではないかと推測しています。

○長谷川委員 来年度も同じ契約するとなると、結局、同じ状況が続くのではないかと思いますのですが、その点について、改善策などは検討していますか。このまま同じ事業者が落札し続けることになることについて、問題はありますか。

- 資源循環エネルギーセンター 担当としても業務内容を精査しつつ、課題については認識しておりますので、他の事業者などからの意見なども参考に、改善できるところは改善していきたいと考えております。
- 小野委員長 入札に参加した14の事業者は全国展開しているところが多いのか、あるいは地元の事業者が多いのか、そのあたりはどうですか。
- 資源循環エネルギーセンター 全国展開している事業者が多いと認識しております。
- 小野委員長 どの事業者も力量に大きな違いはないということですね。
- 資源循環エネルギーセンター そのとおりです。
- 小野委員長 それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件5】吹田市高齢者・介護家族電話相談業務【長期継続契約】

- 橿部委員 入札参加者が当初2者だったのが、辞退者が出て、最終1者になったとのことですが、そもそも当初から参加者が少ないのですが、このような介護の相談という事業というか業界は、参入してくる事業者が少ない状況にあるのでしょうか。
- 高齢福祉室 他市の状況を見ておりますと、他市では事業を廃止しているところもありますが、民間では同様のサービスを実施しているところもございますことから、本市は、看護師や保健師を配置することや、介護のケアマネージャーなどの資格を求めていますので、そういったところで、参加がしにくかったところもあるのではないかと認識しております。
- 橿部委員 1者の辞退理由が、業務に必要な人材が確保できないとのことですが、結局、そういう資格を持っている人を確保できないということなのですか。入札に参加してきたということは、そういう条件もクリアしているように思うのですが。
- 高齢福祉室 人員配置について、仕様書の書き方に分かりにくいところもあったので、辞退した事業者からも質問があったのですが、こちらから改めて回答したところ、理解いただいた上で、辞退されたものです。
- 橿部委員 事業の水準にも関わるところですが、有資格者を一定数、必ず配置しなければいけないというような基準を緩和すれば、参加者が増えるのではないかと思います。
- 高齢福祉室 年間の相談内容なども報告を受けておりますので、実際に、看護師や保健師、制度に詳しい人材の配置がどの程度必要なのかも含めまして、事業の在り方について、検討してまいりたいと考えております。
- 橿部委員 過去の相談内容や件数を再度、振り返っていただいて、条件などを検討いただくということよろしいですか。
- 高齢福祉室 今回の案件の契約期間は3年ですが、今回の契約内容などを踏まえまして、条件の必要性などについて、検討したいと考えております。

- 長谷川委員 先ほど事業を廃止している自治体もあるとの発言もありましたが、なぜ廃止したのか、その理由は分かりますか。
- 高齢福祉室 理由までは把握しておりませんが、本市でも去年と比べ、相談件数も100件ほど減少していることもありまして、コロナ禍が終わって、様々な相談窓口が再開していることも要因なのではないかとは、室内では話をしているところです。
- 長谷川委員 それでは、事業の必要性について、廃止も含めて検討されるということですね。
- 高齢福祉室 夜間にどのような相談があるのか、あるいは曜日の設定も含め、事業の在り方については検討したいと思います。
- 小野委員長 この事業は、年間で何件くらい利用されているのですか。
- 高齢福祉室 昨年度の実績が308件です。
- 小野委員長 これは、夜間や土日のサービスとなるのですか。
- 高齢福祉室 夜間や土日など、地域包括支援センターや市役所が閉庁している時間帯の対応をお願いしております。
- 小野委員長 他市で廃止しているところもあるとのことですが、逆に、近隣の自治体で今でも実施しているというところはどのあたりがあるのですか。
- 高齢福祉室 近隣では実施しているところはあまりないと認識しております。
- 小野委員長 分かりました。それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件6】吹田市立北千里・山田・南吹田市民体育館床塗修繕

- 櫛部委員 辞退理由について、大阪・関西万博の影響を推測されているのですが、これはこの業界ではかなり深刻な問題なのか、全体的な傾向はどのように考えていますか。
- 文化スポーツ推進室 大阪・関西万博の影響だけではなくて、5月に入札をしたのですが、学校の夏休み工事も控えており、市内事業者はそちらへの対応が中心になってしまうこともあり、なかなか参加しにくい状況にあったと事業者からお聞きしております。
- 櫛部委員 万博の影響は一時的なものとして仕方がないのですが、夏休み前という時期の問題については、何か改善する余地はないのか、例えば、時期を振り分けるだとか、そういった改善策はないものなのでしょうか。
- 文化スポーツ推進室 学校の工事が終わってからの実施というのも方法の一つと思うのですが、今回も含めて各案件の工期は余裕をもって設定して、多くの入札参加があるよう配慮しておりますが、夏休み明けに入札を実施して、事業者が決まらなければ年度内に間に合わない場合もありますので、結果的に時期については集中してしまう実態はございます。
- 櫛部委員 予定価格の算定根拠なのですが、もう少し、具体的に教えてください。

○文化スポーツ推進室 複数者から見積りを取って、安いほうの額を採用し予定価格を設定しました。

○櫛部委員 複数者から見積りを徴取したとのことですが、具体的に何者で、どのような選定基準だったのか教えてください。

○文化スポーツ推進室 選定の方法ですが、吹田市の市内業者で、第 1 希望に建築一式を希望しているところと、あと、過去にも同様の体育館の修繕でお世話になった事業者などを選定しました。

○櫛部委員 具体的に何者ですか。

○文化スポーツ推進室 2 者です。

○櫛部委員 ちなみに、この 2 者の安いほうの金額を採用したとのことですが、2 者の金額の差はどの程度だったのですか。

○文化スポーツ推進室 50 万円程度の差がございました。

○長谷川委員 指名競争入札にしたのは、予定価格を踏まえてのことですか。

○文化スポーツ推進室 そのとおりです。

○長谷川委員 ということは、一般競争入札に変更するというのは難しいということですね。

○文化スポーツ推進室 入札に当たりましては市の基準に沿っておりますが、参加業者が増えないということが続くようであれば、一般競争入札も選択肢の一つだと思いますが、一般競争入札だと契約までに一定の時間を要することもございますので、工期なども含め、精査してまいりたいと考えております。

○小野委員長 大阪・関西万博が終われば、参加者数が増える見込みはあるのでしょうか。

○文化スポーツ推進室 事業者に辞退理由をお聞きすると、大阪・関西万博の影響があるとの声はございますので、この状況が落ち着くと、入札参加者数も好転するのではないかと期待しております。

○小野委員長 分かりました。それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件 7】マンホールポンプ取替工事（高川）

○長谷川委員 説明書を拝見しましたが、予定価格の決め方のところで、3 者から見積りを取得し、設計価格に反映したとのことですが、具体的にどのように反映したのか教えてください。

○管路保全室 こちらは下水道用標準設計標準歩掛で見積りの徴取方法が決まっております。機器本体については、3 者以上からの徴取となっております。メーカーや施工実績のあるところに機器指定をして、見積りをお願いして、最安値のところの金額で予定価格を算出しております。

- 長谷川委員　今回はマンホールポンプ施設を取り換えたということですが、元々の施設は、今回の落札業者が設置したものなのですか。それとも別の事業者が設置したものなのですか。
- 管路保全室　前回の取換えは15年前になりますので、当時の事業者について、今、説明できる資料を持ち合わせておりませんが、メーカー自体は（株）クボタです。
- 長谷川委員　仮に、マンホールポンプ施設を施工したところが、今回の取換えを行っているのであれば、今後も同様に、同じ事業者が取換えを行うことになると思うのですが、それがよいのかと思って、気になってお聞きしたのですが、その点はいかがですか。
- 管路保全室　吹田市にかかわらず、通常、マンホールポンプ設備は着脱式水中ポンプを採用しており、着脱ベントというものと一緒に水中ポンプを更新しています。着脱ベントは（株）クボタ製のため、取り扱う事業者は（株）クボタ製品の取扱い事業者に限られる可能性が高いものではあり、機能低下している水中ポンプのみ更新対象としてもよいのですが、着脱ベントについては、既設流用も可能であり、費用も安く、下水道も止めず取替期間も1日で済みますので、水中ポンプに合わせて更新しています。マンホールポンプ設備が全体的に壊れたりしない限りは、今後も引き続き、着脱ベントと水中ポンプの同時交換の方式で定期的に更新を実施していく予定でございます。
- 櫛部委員　入札参加者が1者になったということについては説明いただいておりますが、今後、同様の事態にならないように、考えられている対策などがありますか。
- 管路保全室　下水道部としては機器の指定はしているのですが、入札参加資格を満たしている事業者は10何者いることは確認していました。ですので、もう少し入札参加があるのかなとは期待はしておりましたが、参加が1者となったのは事実でございます。機器指定については、こちらとしても要件的に外しにくい部分がございますが、今後、どうしたら入札参加者が増えるのか、考えていきたいとは思っております。
- 小野委員長　マンホールポンプの取替工事というのは、割と頻繁にある工事なのか、それともそんなに頻度はないのか、そのあたりはいかがですか。
- 管路保全室　吹田市には、現在、マンホールポンプは34基ございまして、おおむね年間で1か所ないし2か所程度、取り換えている状況でございまして、例年、発注している内容であり、標準使用期間は、耐用年数で15年と言われておりますので、単純に34基を15年で割ると、年間で2か所程度の数量となります。
- 小野委員長　今回の落札業者は（株）第一テクノ関西支店なのですが、他にも落札される事業者は多くあるのでしょうか。
- 管路保全室　過去の実績ですと、（株）第一テクノや（株）テラルというところが大半を占めております。ほかにも聞きなれないメーカーがまれに参加されることはありますが、最近の落札実績で言いますと、今回の（株）第一テクノと（株）テラルといった機器メーカーとなります。
- 小野委員長　そういった事業者は、業界では大手となるのですか。

- 管路保全室** 業界大手かどうかまでは調べてはおりませんが、例えば（株）テラルで申し上げると、下水道関係では、マンションのデスポーザーなども取り扱っておりますので、一定、大手なのかもしれませんが、比較まではいたしておりません。
- 小野委員長** 分かりました。それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件８】吹田市立竹見台中学校校舎大規模改造２期及び昇降機設置工事監理業務

- 長谷川委員** 予定価格の決め方について、もう少し具体的に説明をお願いできますか。
- 契約検査室** 今回の案件につきましては、工事担当課である資産経営室が積算した設計価格を予定価格としております。
- 資産経営室** こちらの設計金額の積算に当たりましては、吹田市では、監理委託料の算定要領というものを、国や大阪府の基準を参考に定めておりまして、これに基づきまして、対象工事費に対して工事監理期間などを考慮し、設計金額を算定しております。こちらに関しては、同様の業務である、６-１及び６-３と同様の基準に基づいた積算となっております。
- 長谷川委員** 元々の昇降機設置工事の契約業者と随意契約を結ぶとのことですが、設計業務の事業者はどのように選定したのですか。
- 契約検査室** 設計業務については、一般競争入札にて事業者を選定いたしました。
- 櫛部委員** ６-１及び６-３と比べ決定率が低くなった理由について、もう少し具体的に教えていただけませんか。
- 契約検査室** 説明書には各受注者側の積算価格等の違いによるものと書かせていただいておりますが、こちらは随意契約でございますので、一般競争入札とは違い、予定価格は公表されておきませんので、事業者側で仕様書に基づき、積算を積み上げた価格が予定価格よりかなり低く、それでも業務ができると判断されたものと考えておりまして、６-１及び６-３も同様に、事業者側で積算した上で１００％に近い金額を出されたものでございまして、それぞれの業務において、この価格で対応できると判断された結果であると考えております。
- 櫛部委員** こういう業界というのは、このように業務によって、価格が大きく違うというのがよくあるのでしょうか。事業者が安くてもできるというのであれば、そもそも予定価格の積算の見直しが必要となるのですが、今回のみかなり低くなったのか、それとも何かしらの積算上の理由があってこのように低くなったというのか、そのあたりはいかがですか。
- 契約検査室** 業務といたしましては、業務担当課に聞かしても、６-１、６-２、６-３のいずれも内容に大きな違いはないとのことでございます。同様に決定率が低くなった事例はほとんどなく、過去３年間では決定率が低い案件が１件ございましたが、随意契約

の傾向としましては、90%を超える決定率となっております。

○小野委員長 積算価格の違いのところ、例えば1日当たりの人工計算の単価が違っているといったような特徴的な差はなかったのでしょうか。

○資産経営室 積算につきましては、一人当たりの単価の積み上げによるのですが、仕様書の中で、工事の中で常駐する場合と、重点期間といって、月の中で何日間か従事する場合の違いはございまして、今回は小学校ですので工事は夏休み期間となりますので、その夏休み期間を常駐期間として仕様書で定めているのですが、重点期間については、具体的に、その月に何日間、従事しなければならないというところは、事業者側で工事がどのようにスムーズに進むのか検討したなかで、リスクの考え方などにより、差が生じたのではないかと推察しております。

○小野委員長 単価ではなくて、従事日数の相違だということですか。

○資産経営室 委託に伴う人工というのは、一人当たりの単価について、国土交通省等が指標を示しておりますので、そこから大きく逸脱した単価となることはないと考えております。

○契約検査室 補足でございますが、事業者からの積算内訳書に、諸経費において、吹田市の積算より二百数十万円程度安い金額の記載がされています。

○小野委員長 吹田市で計算している諸経費というのは、一定の基準に基づいて算出されているということになるのですが、事業者側は、そこを事業者内部で別の計算をして、低い諸経費を出してきているという推測が働くということによろしいですか。

○資産経営室 算定に当たっては、基本的には実際の人件費などを加味したものに経費率を掛けて計算するというのが一般的だと思いますので、その経費率の部分で差が出たものと考えております。

○小野委員長 分かりました。それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件9】吹田市立吹二留守家庭児童育成室ほか4か所管理備品（エアコン）購入業務

○長谷川委員 指名競争入札の方式を用いた理由は、期間を短縮する必要があったためとのことですが、発注時期をもう少し早めることはできなかったのですか。

○教育総務室 実際の日付で説明させていただくと、今回は施設の所管部署から教育総務室に購入依頼を頂いたのが5月8日、入札の通知を送付したのが5月10日、入札を実施したのが5月17日、契約を締結したのが5月27日でございます。仮に一般競争入札で実施した場合ですと、購入依頼を頂いたのが同じく5月8日ですが、入札通知の送付に当たる入札の公告が5月10日で、その間、入札参加資格申請の回答、質疑の回答などの入札までの期間を考慮しますと、契約を締結するのが6月17日となり、納期まで10日余りの期間

しか確保できませんので、業務の履行は厳しいという判断をさせていただいて、今回は、指名競争入札という選択をいたしました。

○放課後子ども育成室 依頼が5月となった理由につきましては、新年度が始まりまして、内容の精査や、どの場所にどのようにエアコンを設置するのかなど仕様書の作成に時間を要しましたことが要因でございます。委員が御指摘のとおり、もう少し早く準備して、4月中に依頼ができればよかったのですが、現実的に、4月中に依頼をするのは難しかったというところでございます。

○長谷川委員 このエアコンは壊れたから買い替えるということだったのですか。

○放課後子ども育成室 今回、取り換えたエアコンの内容ですが、そもそも能力不足といったことがございまして、エアコンの馬力を6馬力に合せていております。今回は、壁掛けの3馬力のエアコンを2台、設置できるようにしておりまして、2馬力から3馬力に能力を向上させているものになっております。

○長谷川委員 パワーが足りないことは、去年くらいから分かっていたのではないのですか。

○放課後子ども育成室 エアコンの能力不足というのは、これまでも育成室の課題でございまして、委員の御指摘のとおり、去年から分かっていたことではありますが、現実的に育成室の教室数も多く、設置場所や配線の関係まで、仕様書にしっかりと落とし込むことに時間を要しました。

○長谷川委員 予定価格の決め方で、前回の落札価格なども考慮して今回の予定価格を積算したとあるのですが、前回の落札率はどれくらいだったのですか。

○放課後子ども育成室 前回のエアコンの案件につきましては、件名が、吹三留守家庭児童育成室ほか6室エアコン購入でございまして、令和6年2月21日に入札を行いまして、その際は、約69%の落札率でございました。

○長谷川委員 その落札率を基に、同額の単価で今回の予定価格を積算したとありますが、もう少し具体的に説明いただけますか。

○放課後子ども育成室 約69%の落札率だった案件の落札業者とも相談しながら、今回の案件は納品時期が夏前であることや、直近の物価の上昇率などを考慮しますと、2割から3割程度、取引価格が上がるのではないかというアドバイスも頂きましたので、前回の単価に1.3程度を掛けまして、今回の単価を算出したものでございます。

補足といたしまして、事業者からのアドバイスと近年の気温の上昇もありまして、夏までに必ずエアコンの設置を完了しなければいけないという事情もございましたので、前回の単価に、1.3に少し上乘せして掛けたもので、積算をしたものでございます。

○長谷川委員 上乘せしたのは人件費の部分ということでよいですか。

○放課後子ども育成室 おっしゃるとおりです。

○櫛部委員 予定価格の算定のところでお聞きしたいのですが、説明書には同様の実績がある事業者から聞取りを行ったとありますが、ほかの事業者からも話を聞いてみよう

といった選択肢はなかったのでしょうか。

○放課後子ども育成室 委員の御指摘のとおり、複数者に聞取りを行うべきところですが、前回の吹三育成室ほかの案件と別に、その前の千二育成室の案件についても今回の事業者が落札しており、直近2件の実績を踏まえ、納品までの時間も考慮した結果、今回は1者からの見積りとさせていただきました。

○小野委員長 聞取りを行った事業者は、入札に参加されたのですか。

○放課後子ども育成室 参加されております。

○小野委員長 その事業者は落札者ではないですね。

○放課後子ども育成室 そのとおりです。参考に、その事業者の入札額は、予定価格の84%程度でした。

○小野委員長 高い金額で入札されているのが2者、それよりもだいぶ低い入札額の事業者が3者という分布になっています。そうすると、結局、聞取りを行った事業者は2割から3割高くなるとアドバイスをくれたけれど、実際はそうはならなかったということですね。だとすれば、先ほども質問があったように、今後は複数者から聞取りを行ったほうがよいということになりますね。以後、気を付けていただければと思います。それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

(3) プロポーザル方式実施の適否について

【案件1】吹田市生活困窮世帯の子どもの学習支援教室運営業務

○長谷川委員 選定委員は皆さん、役所の内部の方ですか。

○生活福祉室 そのとおりです。

○長谷川委員 多角的な視点で評価するとのことですが、外部委員を入れなくても、きめ細やかなニーズを把握することは可能なのですか。

○生活福祉室 実際の選定委員会には外部委員は入りませんが、プロポーザル方式の実施に当たっての仕様書などの作成の際には、大学教授などの意見などもお聞きし、外部の視点も取り込みまして、多角的な視点で事業者を選定したいと考えております。

○長谷川委員 仕様書はそうなのですが、実際に評価するに当たっては、外部の視点は入れなくても大丈夫なのですか。

○生活福祉室 審査基準などについても、学識経験者に事前に説明させていただいておりまして、その中で御意見を頂くこととなっております。

○長谷川委員 個人情報の取扱いについて、同意書を取るとありますが、具体的にどのような内容の同意書を考えているのですか。

○生活福祉室 個人情報のやり取りについては、事業者とも学校関係の情報を共有することもあるのですが、実際、学習支援教室の運営に必要な範囲に限るとの文言も記載しており、個人情報の取扱いについては、引き続き留意してまいりたいと考えております。

す。

○**櫛部委員** 事前の質問でも御指摘させていただいているのですが、資料には高校進学と高校生の中退防止について記載があります。中退については、勉強についていけないということもありますが、ある程度、自分の学力に合った学校に入学していると考ええると、勉強以外の要因、つまり家庭生活などの問題を解決していくことも必要だと思うのですが、それと、高校進学に向けての勉強の支援とは、ずいぶん乖離があると思うのです。指導員の方を配置するにしても、今、申し上げたような両方の視点を持つ方、子供たちの悩みのケアもできる方を選ばなくてはいけないと思うのですが、この点、どのように実現していくおつもりなのか、改めて説明をお願いします。

○**生活福祉室** 高校の中退防止については、令和5年度から試行で、今年度からは本格的に仕様書に盛り込んで実施しているところですが、私も現場を見ましたが、教室には高校生も来ていただいているのですが、学習の相談というよりも、周囲に相談できる人がいないので、中学校の時から馴染みのある支援員さんがいるのでこの教室に来ているといったことがございます。学習支援のところでは、現役の大学生だとか教員の方、あとは主婦の方も含め、経験者を幅広く採用いただいております、その点も含めまして審査基準に盛り込んでまいりたいと考えております。

○**櫛部委員** 利用状況の資料も頂きましたが、現在、満室であるので、今回、追加したいとの提案だと理解していますが、各ブロックで利用状況にばらつきがあるように思うのですが、多いところは運営が上手くできていないので、追加するということですか。

○**生活福祉室** 北ブロックでは満員となっておりますので、利用できないということ为了避免するため1教室、新たに追加いたします。JR以南については、地理的な課題を解決するためということで、現場の声を聞きますと、JRの線路を超えて、夜間に移動することへの不安もございました。つまり、需要の面と、地理的な面のそれぞれの解決を目指したものとなっております。

○**櫛部委員** 執行予定額についても説明いただいておりますが、主に人件費というところになるかと思いますが、先ほど発言があったように、いろいろな経歴をお持ちの支援員さんを一律の人件費で雇用することの難しさもあるかと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○**生活福祉室** 実際のところ、有償の雇用関係に加え、ボランティアで来ていただくことも考えておりますので、指導員の皆さんに一律に1回当たり、この値段でということは考えておりません。有償の方もいれば、無償の方もいますので、ある程度ばらつきはあると思います。

○**櫛部委員** そういったところで、同じ現場で、同じように働く中で、待遇面の不公平感は生じないのですか。

○**生活福祉室** 御指摘のように、同じフロアで働いている方の中で、ボランティアの方と報酬をもらっている方が同じように働いている現状はございます。かといって、ギスギス

したところではなくて、生徒と一対一の学習支援になりますので、上手く運営できているという印象です。

○小野委員長 現状の学習支援教室の運営業者がいて、過去にプロポーザル方式で選定していると思うのですが、その時は何者が参加したのですか。

○生活福祉室 前は応募が3者あり、事前の辞退が出たため、最終は2者での選定と認識しております。

○小野委員長 今回の学習支援教室の増設に当たっては、何者くらいの参加を見込んでいるのですか。

○生活福祉室 今回は既存の事業者も含め、3者程度の参加を見込んでいます。

○小野委員長 その既存の1者が有利になることはないのですか。

○生活福祉室 選定基準にもポイントを分かりやすく書いておりまして、それに沿って選定しますので、当然、既存の事業者は現在、実際にやっていることをプレゼンできると思いますが、私どもが驚くような新しいプレゼンをしていただければ、そこは評価させていただくこととなると考えております。

○小野委員長 逆に言うと、今とは違う事業者が増設分を担うことで、均衡を失するというか、不都合を生じることはないのですか。

○生活福祉室 マイナスが生じるとすれば、今、通っている生徒が新しい教室に通うことになった場合、馴染みの先生がいないことで戸惑いを感じるのではないかという点は危惧しております。

○小野委員長 そういう危惧があるにもかかわらず、現在の事業者との随意契約ではなく、新たにプロポーザルを実施する理由は何ですか。

○生活福祉室 今の事業者とは3年間の長期継続契約ですが、新しい視点で取組を行っている事業者がいれば、そこも比較しながら、この学習支援教室運営にとってプラスになる点があるかどうかも見極めていきたいと考えております。

○小野委員長 分かりました。それでは、この案件については、当委員会ではプロポーザル方式での実施が適しているものと判断します。

【案件2】健都イノベーションパーク利用事業（第2アライアンス棟）

○長谷川委員 そもそも、なぜ、給食を提供する機能を追加することとなったのかと、その機能も含めて、なぜ、前回の入札等監視委員会には諮ることができなかったのか、教えていただけますか。

○保健給食室 資料では契約担当課は教育未来創生室となっておりますが、11月に事業が保健給食室に移管されたため、保健給食室からお答えいたします。給食提供機能の追加につきましては、中学校給食の全員喫食を教育委員会として進めていきたいと考えていたところ、給食センター方式や自校調理方式など、様々な方式があるのですが、吹田

市としては給食センター方式を採用し、適地の検討を進めておりました。さらに、学校給食を出発点として、健康すいた21に謳われている生活習慣病の予防にも取り組んでいきたいと考えておりました。給食センターは住宅系の用地には建設できませんので、条件に合うのがこの健都イノベーションパークであり、健都の趣旨にも合致することによって、この候補地での建設の判断に至ったということです。

○健康まちづくり室 前は、食の社会実装機能を有する施設ということで御審議いただいたのですが、第2アライアンス棟ということで、健都イノベーションパークで、オープンイノベーションを実現するために企業の進出用地として売却するというに着目して御審議いただいたものと認識しております。資料のほうでは、食の社会実装機能の記載はあったのですが、議論の中では、企業の進出用地の整備といった点はありませんでしたが、給食提供業者の選定については、御了承いただけていないという認識でございましたので、今回、改めて御審議をお願いするものでございます。

○長谷川委員 前回の食の実装機能については、議論があったということですか。

○健康まちづくり室 その点の議論はなかったと認識しております。

○長谷川委員 私が聞きたいのは、なぜ、その時に中学校給食について、議論がなされなかったという点なので、その説明をお願いします。

○健康まちづくり室 当時も食の社会実装機能を有する施設の整備は考えており、その中に中学校給食も含まれておりました。ただ、選定方法や調理業務の委託のスキームが明確ではなかったと考えております。

○長谷川委員 評価基準に、国立循環器病研究センターとどのように連携するのか、どのように成果を発信するのかといった記載がありますが、具体的にどのようなイメージをお持ちですか。

○健康まちづくり室 国立循環器病研究センターを中心とした連携でありますので、生活習慣病予防につながる給食提供というところもありますし、健都で得られた成果を地域の方に発信できるような取組であったり、食に関するセミナーや教室といったものも考えられますし、飽くまでも事業者の提案になりますが、こういった取組を選定したいと考えております。

○長谷川委員 具体的に国立循環器病研究センターと、どのような連携をイメージしていますか。

○保健給食室 中学校給食で、国立循環器病研究センターが取り組まれている減塩の新しい考え方を少しずつ取り入れようとしておりますので、それを中学校でも提供していきたい、それと、データヘルスについても、学校健診で様々なデータを吹田市は持っておりますので、そういったところの分析でも連携を進めたいと考えております。

○長谷川委員 分かりました。評価の基準が曖昧だと、恣意的な評価につながりかねないことを危惧いたしましたので、お聞きしました。

○櫛部委員 食育であえて国立循環器病研究センターと連携しなくても、今までも栄養士

さんが指導するという事は私が小学生の頃からありました。国立循環器病研究センターとの連携がどの程度、実現するのでしょうか。そもそも国立循環器病研究センターは病気の方を治療するための研究施設であるので、栄養研究もなさると思うのですが、それよりも病気を治していく研究に注力されていることを知っているのも、あえて、給食センターが国立循環器病研究センターと連携することにどのような意義があるのでしょうか。今回のプロポーザルでは、その点が評価になるとのことですが、連携の実現可能性をどのように評価していくのか、その点が疑問なのです。私の質問でも健都に給食センターを設置する必要性に触れていますが、関連して、生活習慣病の予防の基礎づくりとありますが、生活習慣病予防は、我々のような大人向けであって、子供向けではない。子供にはバランスの良い食事の提供によって健康な体に育つようにという観点が必要ではないかと思うのですが、その点も少しずれていると感じるのと、執行予定額の妥当性についても、もう少し詳細に説明をお願いします。

○保健給食室 国立循環器病研究センターとの連携ですが、生活習慣病の予防の基礎づくりということで、国立循環器病研究センターは病気の治療もありますが、病気の予防についての研究成果も発信されています。大人になってから食習慣を変えることは難しいので、自分で食を選んでいく入口である中学生の頃からアプローチすることで、将来的な生活習慣病予防に学校として取り組んでいけるのではないかと考えております。また、そういった成果を学校だけでなく、地域の方にも広げていけるような取組を、民間ならではのアイデアで進めていただくには、この健都がふさわしいと考えております。執行予定額の積み上げですが、事業スキーム図にもございますが、建物所有者と調理業者が分かれる想定ではありますが、大きくは、給食を調理して、学校に配送する費用と、入居に掛かる費用、賃料があります。給食調理でいいますと同規模の給食センターの人員配置と昨今の物価高騰を反映して積み上げた部分と、施設入居に掛かる部分については、必要面積を想定して、工事費などを勘案して積算したものになっております。

○櫛部委員 国立循環器病研究センターとの連携について、今までは管理栄養士さんが給食を考えていたと思うのですが、具体的にはどのように連携するのでしょうか。毎回、栄養士さんが国立循環器病研究センターに勉強に行って、教育委員会に戻ってきて献立を作るのか、あるいは、子供たちが直接、国立循環器病研究センターに行って勉強するのか。あえて、国立循環器病研究センターをその間に挟む理由がまだ理解できないので、もう一度、説明をお願いできますか。

○保健給食室 小学校給食については、昨年来、国立循環器病研究センターと連携させていただいておまして、かるしお手法を使った給食というのを月1回以上、実際に提供しております。この契機というのは、国の文部科学省から、学校給食における栄養摂取基準において、生活習慣病予防のため、子供のころから、給食1回当たりの塩分を年齢によっては2.5グラム未満から2.0グラム未満に引き下げるなどの基準が示されており

ます。これに合わせまして、基本的には栄養教諭及び栄養士が献立を作成するのですが、塩分を下げると味も落ちて、残食も増えるのではないかという点も懸念されておりまして、国立循環器病研究センターのほうで、塩分は落とすけれど、味は落とさないという、かるしお手法がございましたので、そこで具体的に教育委員会と国立循環器病研究センターで連携いたしまして、国立循環器病研究センターの栄養士と調理員、教育委員会の栄養教諭と栄養士が会議を開きまして、具体的にどのような給食を作ることができるのか、膝を突き合わせて議論してきた実績がございます。中学校給食でも、民設民営という形にはなりますが、献立は教育委員会の責任で作ることになっておりますので、まずは生活習慣病の予防を見据えた形で、国立循環器病研究センターとの連携を踏まえた形で、民間からの提案をお受けしたいというのが、今回の趣旨だと考えております。

○小野委員長 今回の諮問の内容は、給食調理業務の委託業者をプロポーザルで選定してよいかということと、対象の土地を賃借又は売却する事業者をセットで同じプロポーザルで選定することの適否を審査するということによろしいですか。

○保健給食室 御理解いただいているとおりです。

○小野委員長 対象土地について、賃借又は売却することに関しては、前回の入札等監視委員会で適否を判断されているということによろしいですね。今回はそれに給食調理業者を一体となってプロポーザルで選定することについて、審議するということですね。私がこの案件を見て、最初に思ったのは、給食調理業者を単体で選ぶプロポーザルに、なぜ、ならないのかという疑問なのです。既に、前回、プロポーザルの実施を適と判断されているのに、なぜ、給食調理業務がくっついたのか、なぜ、給食調理業務単体ではダメなのか、そこを改めて説明いただけますか。

○健康まちづくり室 委員長のおっしゃるとおり、前回は施設の整備についての審議でしたが、今回は給食調理業務と一体的となってプロポーザルで選定したいということでございます。給食調理単体ではなく、施設の整備と運営を一体として選定するという点でございますが、施設整備に当たり、給食提供を見据えた施設の設計であったり、調理機器などの配置を考える必要がございますし、設計段階から給食調理の事業者と関わる必要がありますので、一体的に選定しなければならないとの認識ですので、再度の御審議をお願いいたしております。

○小野委員長 そうすると、前回の審議でのプロポーザル実施の適という判断を前提に、それに密接に一体として関係する案件として、今回、再度、プロポーザル方式の適否を判断するという理解でよろしいですか。

○健康まちづくり室 委員長のおっしゃるとおりです。

○小野委員長 前回、プロポーザル方式の適否を判断したときは、事業者に対して土地を賃借する、又は売却をする、そして、その事業者が、食分野を中心とした研究成果の社会実装機能を有する施設を整備するということでしたが、その中の機能についての限定

はなかったですよ。食分野を中心とした研究成果の社会実装機能であれば、事業者が自主的に実施してもよいという前提だったと思います。内容はこれでなければいけない、この内容が想定されるということではなかったはず。そうすると、仮に、その土地を買った事業者が、自主的な判断で給食センターの設置を考えた場合、事業者の自由な判断として当然、認めるのか、それは市が許可を与える事項、市が判断をすべき事項として扱うのか、そのあたりは、そもそもどのような考えだったのでしょうか。

○健康まちづくり室 当時、既に中学校給食を見据えておりましたが、検討方法として、一気にプロポーザルを行うのか、給食調理の委託業者の選定だけをプロポーザルするかといった手法の問題は残っていたと考えております。ただ、それぞれで事業者を決めて、後で一体とするよりも、整備と給食調理を一体として評価して、事業者を選定するほうが、事業者どうしも円滑に運営できると思いますし、我々としてもバラバラで事業者を選定して、その結果に左右される整備となるよりも、一体として選定させていただきたいと考え、今回、審議をお願いしております。

○小野委員長 先ほど長谷川委員の質問にもあった、なぜ、前回の入札等監視委員会に給食センターの話を出さなかったのかということに対しては、提案するには、まだ時期としては早すぎた、手法などの具体化が進んでいなかったということですか。

○健康まちづくり室 一定の方向性として、健都で給食調理を実施するということで準備は進めておりましたが、市の内部での決定までは至っておりませんでしたので、飽くまでも給食を見据えた社会機能の実装を行ってよいかということをお諮りした段階でした。

○小野委員長 そうすると今回は、市の内部において、健都で給食提供を行うことが決定されたので、改めてプロポーザルの適否を審議するということですね。

○健康まちづくり室 そのとおりです。

○小野委員長 それと、前回、適と判断されたプロポーザル案件についての進捗はどうなっていますか。

○健康まちづくり室 公募に向けて、関係機関と情報共有しておりますが、公募に当たっては中学校給食の業務委託の委託料が、予算として、議会の議決が必要となります。11月定例会で補正予算を計上し、そこで議決を頂ければ公募に踏み切るという段階ですので、公募自体は動いておりません。

○小野委員長 給食の事業者と、土地の売却等の事業者とは、おそらくセットで公募することになると思いますが、何者くらいの応募がある見込みですか。

○健康まちづくり室 今、事業者とも意見交換をしております、3者くらいは応募いただけるのではないかと見込んでいます。

○小野委員長 給食の事業者が1者で、土地を買う事業者が3者いるのか、それぞれ3セットいるのか、その点はいかがですか。

○健康まちづくり室 施設を整備する事業者がいて、その中に入居する給食調理業者がい

る場合もありますし、整備と給食調理を一体として行う事業者の場合もあります。

なお、補足ですが、応募する事業者については、複数の応募は認めていなくて、それぞれがグループを組んで参加される予定でございます。

○**長谷川委員** 関連施設の整備・運営という点は前回、審議されたということですが、施設の一部に給食調理の機能が入って、残りの部分は整備・運営する事業者がどこかから引っ張ってくる、というイメージなのですか。

○**健康まちづくり室** 給食提供機能と違う部分については、整備・運営する事業者が、運営していただくということです。

○**小野委員長** 第2アライアンス棟というのはほぼ丸ごとが、中学校給食に使われるということなのですか。

○**健康まちづくり室** 今、考えているのは第2アライアンス棟の1期目でございます。今回公募するに当たっての施設の大部分は食の社会実装機能、つまり給食調理業務になると考えておりますが、提案によっては、給食調理施設の上にオフィスを設置する事業者もいると思いますし、給食調理施設以外にも、最低限の産学が交流できるスペースや会議室を整備する事業者もあろうかと思えます。

○**小野委員長** 今回の対象地は東側で、西側部分は残っているということですね。この西側部分の整備はこれからですか。

○**健康まちづくり室** おっしゃるとおり、西側部分の整備はこれからとなっております。

○**小野委員長** 分かりました。それでは、この案件については、当委員会ではプロポーザル方式での実施が適しているものと判断します。

【案件3】吹田市立中学校における部活動管理運営等業務(拡充)

○**長谷川委員** 昨年度に試行事業をプロポーザルで事業者を選定して実施しているということですが、選定において問題点はないとのことですが、今後に向けて、改善を図る点などはありましたか。

○**教育未来創生室** 実施するに当たって問題点は発生したというよりも、それぞれのクラブに中学校体育連盟、いわゆる中体連というものがございまして、そこが大会を実施、運営するということになっているのですが、その大会の役員を今は教員が担っているのです。今回、外部委託することで委託先の指導員が入っていますので、役員を決めるのに、その指導員を除く、残りの教員で役員を決めました。そうすると、教員に負担が掛かりますので、今回は、その委託先の指導員も役員になれるよう、調整を進めております。

○**長谷川委員** 試行事業を受託した事業者が、次回のプロポーザルでも有利になると思うのですが、その点の対策などは考えていますか。

○**教育未来創生室** 現行事業者も含め、公募に当たっては広く事業者は集めたいと考えて

おりますので、今までの課題などを仕様書に落とし込んで、広く提案は頂きたいと考えております。

○**櫛部委員** 今の事業者が次回も応募にエントリーして、ほかの事業者もエントリーすると思うのですが、指導レベルの不公平感をどのように解消するのかということにもつながるのですが、次回のプロポーザルを実施するに当たって、指導者のレベルというのをどのように評価するのかの基準を教えてくださいたいのと、今のところ、何者くらいがエントリーするのかの目算を教えてください。指導を受ける側に立つと、この先生は、すごくサッカーを教えるのが上手くて、この学校はすごく強くなったよね、ということもあると思うのです。そうした指導というか、教育を受けるチャンスをどのように公平に生徒に対して与えるのかということも疑問に思っていて、そういった評価の基準も教えてください。

○**教育未来創生室** 指導については、基本的に今の各中学校の部活動のスタンスをそのまま引き継いで外部委託しますので、サッカー部を外部委託したら、急にガツガツやり出すなどといったことはなく、とりあえずは今の部活動のスタンスをまずは引き継ぎます。今後、市内の部活動が全て委託になれば、学校ごとの差は出るかもしれませんが、今は、それまでのスタンスは変えないというところでやっています。実際に先行してやっている5部活動も、そのやり方です。御質問いただきました不公平感については、事業者主体で共通のアンケートを実施してもらっていますので、指導に対し、生徒が満足しているのか、のところで測っていけると思います。あと、応募業者の見込みについては、こうした事業を委託できる事業者は増えてきているというのは実感としてあるのですが、現時点で何者が来るのかは言いにくいのですが、多く来ていただくことを期待しております。

○**小野委員長** 今回は、令和7年度に43部活動、拡充するのですよね。市内には中学校が18校ありますが、全部で何部活動あるのですか。

○**教育未来創生室** 令和5年度の数字になるのですが、運動部が166部活動、文化部が68部活動でございます。

○**小野委員長** 最終的にはこの運動部166部活動、文化部68部活動の全てを外部委託する予定なのですか。

○**教育未来創生室** 担当としては、できれば全ての部活動を外部委託したいという思いはあるのですが、それが難しければ、拠点校に集約する形も考えておりますが、そこは明確にはなっておりませんので、今後、策定する「部活動の在り方」で定めていきたいと考えております。

○**小野委員長** とりあえず、令和8年度までは43部活動を拡充してやるということですね。

○**教育未来創生室** 令和6年度に5部活動、令和7年度に43部活動で拡充して実施します。さらに、令和8年度に追加を検討しておりまして、そして、可能かどうかは分かり

ませんが、令和９年度には基本的に運動部 166 部活動、文化部 68 部活動の全てで、外部委託することを考えております。

○小野委員長 今回の審議は、令和７年度に 43 部活動拡充する案件で、令和８年度以降の拡充は改めてプロポーザル案件として諮るということですね。

○教育未来創生室 そのとおりです。

○小野委員長 令和９年度分についても、改めて審議をして、委託の完成形を目指すということですね。

○教育未来創生室 そのとおりです。令和８年度の追加は基本、１年間で、令和９年度から全委託のスタートを切るという、イメージであります。

○小野委員長 近隣の市でも委託に取り組んでいると思いますが、そのあたりの進捗は把握していますか。

○教育未来創生室 国の方針に基づき、近隣市も苦悩しながら進めていることは本市と一緒にですが、近隣市や他府県も含めて先行して実施している自治体の多くは、地域移行で、部活動・学校と切り離して、地域に受け皿を持っていくというやり方で進めています。本市はそれを部活動の枠組みの中に残して進めているので、そこは他市事例としてはなかなかないのですが、進め方としては令和９年度からの実施を目指してやっていくというところは同じです。本市が部活動の枠組みを残してやっているというのは、200 以上の部活動の受け皿となる地域はなかなかない中で、部活動維持で、生徒の機会を保障してあげるためには、この枠組みのなかでやっているというところですよ。

○小野委員長 中学校の部活動ですので、課外活動とは言いつつも教育の一環ということになりますので、実施状況の把握というのは、どのようにするのかということの質問に対して、担当からの回答として、毎月、事業者に報告をさせて、協議を行う場を設定して、連絡を密に行い、円滑に情報を共有しているとあったのですが、これは業務が拡大しても同じようにやっていくという理解でよろしいですか。

○教育未来創生室 そのとおりです。

○櫛部委員 先ほど、中体連のお話がありまして、今までは教員が役員をやっていたけれど、これからは委託を受けた指導員の方もやる可能性が出てくると御答弁もあったのですが、これが上手く進むと最終的には、役員は委託の方ばかりになっていくことが予想されるのですが、本当に大丈夫なのでしょうか。今だったら、学校のことを分かっている教員が役員をなさっているので運営ができている部分があると思うのですが、役員が全て委託の方だったり、半数が委託の方になった場合、上手く運営ができなくなるような懸念はないのでしょうか。

○教育未来創生室 そこは我々も危惧しておりまして、全部活動を一気に委託すると運営が滞ることも考えられますので、まずは来年度、全種目で委託をやってみて、指導員も参加をさせていただきながら、様子を見つつ、運営を引き継ぎながら上手く進めていければと考えております。あと、運営の在り方も、吹田市は吹田市の中体連、三島地区は

三島地区の中体連、大阪府は大阪府の中体連と段階的にございますので、吹田市の中でできても、大阪府ではできないということも考えられます。我々も大阪府と話はさせてもらっていますが、まずは来年度、この形で委託を実施してみたいと考えております。

○**櫛部委員** 中体連の役員をやるかもしれない、ということを理解してくれる事業者を探さないといけないということですね。

○**教育未来創生室** その点も含めて、仕様書を定めていきたいと考えております。

○**長谷川委員** 今の役員の話ですが、事業者が代わった場合でも上手く引継ぎができるのかなと思うのですが、その点は大丈夫ですか。

○**教育未来創生室** そこも上手く引き継いでもらえるように、仕様書にも落とし込んで、子供の不利益にならないことを第一にやっていきたいと思います。

○**契約検査室** 教育委員会が大事な部分はグリップして引き継いでいく手法は取らないということですか。その点の説明が無かったように思うのですが。

○**教育未来創生室** 超過勤務のこともあり、基本は教員が運営に入らないようにします。普段、指導していないのに大会の時だけ運営に入るのならば、なぜその部分だけ対応しなければいけないのかという声も教員から出ると思います。基本、学校には窓口の先生がおりますので、当面はその先生に大会のエントリーなどの部分をお手伝いいただきますが、最終はそういった部分にも関わらないでいいようにしたいと考えております。

○**小野委員長** 分かりました。それでは、この案件については、当委員会ではプロポーザル方式での実施が適しているものと判断します。

(4) 令和5年度吹田市入札等監視委員会委員からの意見の対応状況の報告について

○**事務局** (資料7に基づき説明)

○**事務局** 今年度の入札等監視委員会で頂きました御意見につきましても、各契約担当室課で対応を検討させていただきまして、来年度の入札等監視委員会のいずれかの回で、1年分をまとめて御報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○**小野委員長** 以上で、本日の審議案件は全て終了いたしました。審議の中であった各意見については、後日、事務局で取りまとめたいただき、議事録の内容とともに各委員に報告して確認を得た後、委員会の意見としたいと思います。

それでは、以上をもちまして令和6年度第2回吹田市入札等監視委員会を閉会いたします。